

青年協ニュース

2013-06
2014年4月1日
全日赤青年協

増税で負担増、しっかり請求しよう時間外

4月から消費税が増税されました。消費税の増税により大幅な負担増になります。

現場では、“あなたはまだ一人前ではないのだから”とか、“時間内にできないのは能力がないから”などと、時間外労働が自己責任であるかのように処理され、不払い残業が蔓延しています。そもそも基本給が働く力に見合ったものになっているので、時間外手当もその基本給から計算するので、働いた分を請求するのは当然のことです。

不払い時間外労働（サービス残業）は青年層で多く、全体で不払い時間外労働は5時間半となっていますが、しかしこれが青年層（10～20代）の不払い時間外労働になるとは約7時間になります。もしこのサービス残業にたいして、きちんと時間外手当が支払われないと、毎月約1万円近い（看護師短三卒初任給モデル）収入減となります。時間外はしっかり請求しましょう。請求しづらい時は、労働組合に相談して時間外手当を受け取りましょう。

※時間単価計算方法・・・(本俸+地域+特勤+役付+遠隔地+医師確保+広域移動)×12
年労働時間(2014年度は1868時間)

ハラスメント調査に積極的協力を

医労連青年協が、青年職員に対するハラスメントについての調査を行います。ハラスメントは職場で深刻な問題となっています。青年労働者からの相談や実態報告も増えています。医労連青年協はこうした青年の声に答え、生き生きと働き続けられる職場を作り、すべての労働者が笑顔で患者・利用者に向き合える職場を作るため調査を実施します。日赤職場で働く青年労働者も積極的にご協力をよろしくお願い致します。5月6月7月の末でそれぞれ集約を致します。まだ組合に加入していない青年労働者にも、積極的な声掛けにより調査に協力してもらってください。



名称・・・「ハラスメント調査」
調査時期・・・2014年4月～7月末
調査対象・・・35歳以下の青年を中心とした労働者
調査方法・・・調査用紙を配布、回収

増員署名、賃上げ署名を積極的に取り組もう

青年の力で組織拡大勝ち取ろう!